

令和4年度

第2回宝塚市景観審議会議事録

日時 令和4年（2022年）11月10日（木）

午後2時00分から同5時00分まで

場所 宝塚市立中央公民館 201学習室、202学習室（リモート併用）

宝塚市景観審議会

1 審議会要旨

- (1) 開催日時 令和4年(2020年)11月10日(木)午後2時から5時まで
- (2) 開催場所 中央公民館(2階)201、202学習室
- (3) 出席委員等

本日の出席委員は、10人中8人(内オンライン参加2人)で、次のとおり。

岩井委員、田中委員、徳尾野委員、松浦委員、山根委員、興語委員、戸川委員、廣田委員である。

定足数である委員の2分の1以上の出席があったので、宝塚市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に基づき会議は成立した。

宝塚市都市計画審議会の運営に関する規程第5条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議は公開であることを確認した。

(4) 会議の内容

ア 徳尾野会長は、議事録署名委員として、1番岩井委員及び6番松浦委員を指名した。

イ 次の議題について審議を行った。

議題第1号 宝塚大橋の歩道空間整備計画について (意見聴取)

議題第2号 景観審議会デザイン協議部会の委員の選出について (運営事項)

2 会議要旨

(1) 議題第1号

【議題第1号「宝塚大橋の歩道空間整備計画について」】

(説明の開始)

事業者

兵庫県と宝塚市より、宝塚大橋の歩道空間整備計画についてご説明させていただきます。よろしくお願ひ致します。

本日の内容は大きく7つです。スケジュールについて、整備の考え方について、これまでいただいた景観審議会意見への対応、地域との協働に関する調査及び意見交換会の意見への対応について、施設配置の考え方について、歩道空間のデザイン案について、植栽計画について、材質・色・形状等についてです。また、参考資料として、位置図、周辺写真、前回の景観審議会にて提案したデザイン案を添付しております。

それではまず、スケジュールについてご説明いたします。これまでの経緯としては、令和3年9月6日の景観審議会にて、主に事業の進め方についてご説明し、ご意見をいただきました。その後、令和3年12月27日から令和4年1月17日までWEBアンケート及び橋上アンケートを実施いたしました。令和4年3月10日の景観審議会では、アンケートの調査結果と整備の考え方、デザインイメージをご提示し意見聴取を行いました。続いて、令和4年5月29日には意見交換会を開催し、その後地域との協働に関する調査を行っています。

本日は、これまでの経緯を受けて、どのような考え方、デザインイメージになったかをご説明させていただきます。本日のご意見を踏まえ、今後県と市で調整してデザインを決定した後、令和5年度の完成を目標に進める予定です。

整備の考え方については、前回の審議会よりほとんど変更ございません。前回より修正した部分を、ご説明致します。これまでの要望書、意見の抜粋部分について、修正前は「ジェンダーの視点からオブジェ(愛の手)は撤去してほしい」という記述でしたが、「単純に裸像の設置に反対意見が出ていると捉えられる」

との意見がありましたので、「40年前、市広報にて「男性の手のひらにのった女性が大空に向かって人類に愛の手をさしのべている姿」と紹介され女性蔑視として問題となったオブジェ(愛の手)の再設置は反対」と詳細を追記して修正致しました。

続いて、前回の景観審議会にいただいたご意見への対応などをご説明します。

1番目のコンセプトについて、お示しした整備方針は概ね妥当であること、アンケートにより、市民や来訪者の思いや整備に対する希望が把握できたのは大きな成果だというご意見をいただきました。これを受け、コンセプトを「景観を楽しみ、使い育てる橋」とし、4つの整備方針を定めました。また、上流側は、周辺の景観を鑑賞するために滞留できる空間を確保し、下流側は歩行者、自転車の通行量が多いため、通行の安全を確保するという計画としました。

2番目のデザインについて、宝塚らしさは優しさである、花壇の線形で優しさを出すデザインも良いかもしれない、また、宝塚らしく、目にも優しい、触っても優しいものになるよう留意してほしいというご意見をいただきました。

対応といたしましては、曲線を活用すること、色調は周辺施設に合わせることであり、Y R系を基本にしています。また、人が触れるところは天然の石材、木材を採用しました。

3番目、前回の景観審議会にご提示したパースに対して、タクティカルアーバニズムの場として、作り込まず、もっとシンプルにしてはどうかというご意見をいただきました。これを受け、シンプルな構造を心がけ、設置・撤去可能な施設を採用することや、施設を設置しない空間を確保することとしました。

4番目、工事前の姿に戻して欲しいという意見も多いため、かつての景観やデザインを踏襲していくという要望も軽視すべきでないというご意見をいただきました。対応としましては、ベンチは再設置し、手塚パネルは従来通り床面に復元、オブジェは一部再設置し、維持管理を考慮した植栽を配置することとしました。

5番目、床材はレンガ舗装について、レンガ舗装は高齢化を考慮すると危険性が高いのではないかと、また、段差のないフラットな構成とすべきでは、というご意見をいただきました。対応としましては、安全性を重視し、歩行部分については現況の洗い出し舗装、アルコーブ部分は景観に配慮しレンガ舗装とする予定です。床仕上げの切り替え部分は、滑らかに擦り付けるよう施工し、段差は生じないよう施工したいと考えています。

6番目、オブジェについて、どのように考えているかというご意見をいただきました。対応といたしましては、「愛の手」に関しては、見たくない意見が一定数あることから、この度の設置は見送ることとしました。

7番目に、低く座れるところは広くとり、あまり利用者がいない場合には、コンテナ花壇を載せる等、改変していく方法もあるのではないかとご意見をいただきました。対応といたしましては、ベンチは長めのデザインとし、タクティカルアーバニズムの考え方を取り入れ、利用者が少ない場合はコンテナの設置への改変も視野に入れようと考えております。

8番目、冬など気候の悪い時や風の強いつらい時期のことも考慮する必要があるとご意見をいただきました。対応といたしましては、特に風の強い橋中央部分は、風を遮ることのできる壁構造を取り入れました。しかし一方で、壁構造によって視線が塞がれてしまうという面もありますので、その他の部分は見通しも考慮し、乱横断防止柵を設置します。

9番目に自転車の通行についてです。近年の電動自転車の増加も考慮した歩行

者と自転車の共存の仕方を検討してはどうかなどのご意見をいただきました。これに関しては、手塚治虫記念館側の車道の路肩が非常に狭いため、できるだけ歩道を広くとり、従来通り歩行者・自転車兼用道としたいと考えています。

10 番目、利活用について、橋詰広場の部分には構造物をなくし、イベント利用がしやすいようにすると良いのではというご意見をいただきました。対応としては、植栽を設置する場合には、移動可能なタイプとすることとしました。

11 番目の植栽について、花が植わっていた方が綺麗だが、葉っぱの色で楽しめる低木の組み合わせも良いのでは、というご意見をいただきました。対応としては、カラーリーフを活用し、宿根草を基本としつつ、維持管理ができるよう、ボランティア等を探しているところです。見つからなかった場合には、育ちが遅めのアベリア等とし、行政主体でも管理可能な樹種とすることを考えております。

12 番目、宝塚らしさについてです。賑わいは、ハードで作るのではなく、人が集まってできるものである、予算が無くともボランティアで、市民が集まって色々整備するのも宝塚らしいかもしれない、とのご意見をいただきました。対応としては、完成後の利用や発展を考慮し、地域との協働に関する調査を実施し推進するようにいたします。

続きまして宝塚市より、地域の企業や住民団体へヒアリングを行った結果について、ご説明いたします。

まず、手塚治虫記念館です。従前の手塚パネル復旧にあたって、設置方法等のヒアリングを行いました。既存パネルは記念館への誘導の目的がある為、従前どおりに復旧して欲しいとご意見をいただきました。これを受け、既存の通り復旧する考えです。また、広告物の設置、設置物の寄贈や、イベント実施などのアイデア等についてヒアリングを行いました。歩行者と自動車の利用分離についてキャラクターの足跡パネルなどができないか協議しましたが、著作権の問題もあり、実現は困難でした。

次に、宝塚歌劇へ広告物の設置、設置物の寄贈や、イベント実施などのアイデア等についてヒアリングしました。これについては、広告物は自社関係施設で行っており、展示物等は自社の有料施設で行っているため、現在のところ提案はないとのことでした。今後また要望や提案等あれば、随時協議し対応していきたいと考えています。

次に、山本地区の花弁園芸協会とあいあいパークへ、植栽の樹種の提案や、植栽の管理等の協働の取組、イベント実施などのアイデア等についてヒアリングしました。樹種について、橋上の風が強く乾燥しやすい過酷な環境でも強く、見栄えの良いフィリフェラオーレアや、地域性が感じられ美しく、花のみちにも植えているベルサイユのばらをご提案いただきました。

次に、兵庫県立淡路景観園芸学校に維持管理等について助言をいただきました。低管理は可能だが、メンテナンスフリーにはできないので、植栽を維持するためには地域の管理者が必要である。行政管理とするなら、管理可能な植栽としなくてはならないとのご意見をいただきました。

次に、地域住民団体へ協働の取組について意向を確認しました。現在のところ、提案や希望はありませんでしたが、引き続き、積極的な活用を求め、地域と協働の取組のために働きかけていきたいと考えています。

また、5月29日に宝塚市主催で意見交換会を実施しています。1団体3名まで

の申し込み形式で、9組のお申し込みをいただき、貴重なご意見をいただきました。

まず「宝塚大橋建設当時のコンセプトを受け継いでほしい」「以前に近い形のデザインとしてほしい」とのご意見がありました。植栽帯、オブジェ、ベンチ、手塚パネルを復旧し、レンガ舗装はアルコーブ部で整備していく考えです。

次に、「四阿を復旧してほしい」とのご意見をいただきました。こちらについては、橋梁周辺の立地状況の変化から、自転車を含めた通行者が増加しており、従来よりも広い歩道幅員が必要であることや四阿の柱が通行の支障となった接触事故もあることから、安全性、通行性を考慮し復元は行わない予定です。

次に、「芸術の指針のようなものがあれば良いのではないか」とご意見がありました。パブリックアートの捉え方は、作家の制作意図が受け手にそのまま伝わるものではなく、また、時代によっても変化するものだと考えています。加えて、文化芸術の振興の観点からは、芸術の基準を設けることで、芸術へ制約を課してしまう可能性もあることにも配慮し、指針等の策定は行わないこととしました。

次に、「愛の手」像については、見たくない意見が一定数あることから、橋梁、近隣の公共施設に直ちに設置できる場所がないことから、設置を見送ると考えています。

次に、「従前のレンガ舗装として欲しい」とのご意見がありましたが、レンガ舗装については、複数の課題があると考えています。まず、安全性の課題で、「雨天時に滑りやすい」「歩行時に引っかかることがある」ということ、次に、耐久性の課題で、「薄いことから割れやすい」「橋の振動に起因した割れが生じる」ということ。最後に、維持管理面の課題で、「修繕にコストがかかる」ということです。これらの課題により、歩行者、自転車の動線上についてはレンガ舗装を避け、洗い出し舗装を選定いたしました。

なお、武庫川周辺散策空間整備事業、いわゆる宝塚のプロムナードと呼ばれる湯本町を含めたエリアにおいては、統一性、景観、安全性に配慮した工法として、宝塚大橋を含むエリア全体において洗い出し舗装を選定しています。

次に、自転車が速い速度で通行するため、自転車通行者に対して、注意喚起を行うべきというご意見をいただきました。看板設置とすると景観を損ねる恐れがある為、路面表示とする予定です。耐久性を考慮し、「歩道は歩行者優先」や「通行注意」等の啓発の文言を入れた平板ブロックを舗装面に埋め込み、自転車の走行マナーの啓発を行います。

また、自転車専用レーンが欲しいとのご意見をいただきましたが、自転車専用レーンの幅員が確保できないため、従前と同じ自転車歩行者兼用道とします。

次に、植える樹種や空間の使い方等について、植木産業の地である山本地区と連携してはどうかというご意見をいただいたことに対応して、山本地区の植木産業関係者である宝塚市花卉園芸協会やあいあいパークにヒアリングを行っています。

次に、「石の表面に写真をプリントするような意匠を施工して欲しい」「昔の橋の写真など、歴史を感じられるものが欲しい」とのご意見をいただきました。こちらにつきましても、昔の写真など、過去の歴史を感じられる構造物の設置を検討しており、例えば上流側に昔の橋の写真や、歴史を感じられるような写真等の入ったものを埋め込むなどについて検討しています。

最後に、意見交換会を終えて、この検討状況を改めて参加者にご説明させていただいた時のご意見をご報告します。

広場の活用方法として、百貨店のキッチンカーに来てもらったり、市の宣伝、広報となるフォトスポットとして「BE TAKARAZUKA」の様な大型モニュメントを設置したりしてはどうかとのご意見をいただきました。県と市としても、タクティカルアーバニズムの場として、市民や企業が主体となり様々な取り組みができるスペースにしたいと考えています。例として、地域主体のイベント等での活用やライトアップ、百貨店等の企業におけるキッチンカーを用いた訪問販売、イベント時に併せた植木等の販売、アート作品の展示など、様々な利活用を行えるような空間にしていきたいと考えています。

続きまして再び兵庫県からご説明いたします。

施設配置の考え方について、前回の景観審議会からの変更部分をご説明いたします。コンセプト（案）の部分について、（案）を外し、コンセプト「景観を楽しむ、使い育てる橋」としてしています。

また、資料にはまだ反映されていませんが、「歴史を感じる足元パネルの検討部分」が追加されています。

平面計画としては、上下流共に通行幅は3.5mを確保する計画です。中央の部分には、高さ1.2mのセンターウォールがあり、5、6人ほどで並んで会話や眺望を楽しめるように考えています。

上流側のアルコーブ部分には、淀井敏夫さん作の「渚」と「鷗」を配置します。また、上流側には、色のあるスツールを置いてはどうかと考えています。このスツールは、利用者が少なければ、花台として利用できるよう考えております。

下流側のアルコーブ部分については、半円形のベンチを計画しています。

右岸の上流側にある広場では、写真を撮っておられる方がいらっしゃるのので、ここでは、写真を撮ったりイベントを行ったりすることを考えています。

資料に、点字ブロックを設置したパースを添付しています。今回の計画で設置するものではないですが、周辺の整備の際には、将来的にはこのように橋にも点字ブロックが付く予定です。

植栽については、宿根草や常緑多年草などをベースとして配置しております。長いベンチの横の大きな丸は、ツリーサークルです。樹木を植えるために計画しています。パースでは、背景の宝塚大歌劇の赤い屋根に合わせ、赤っぽい低木であるベニバナトキワマンサクを設置しています。

また、左岸側の端部で、もともとは「愛の手」があった場所には、中低木の大きめの植栽を検討しており、市木であるヤマボウシが良いかと思っています。

他にも、植栽については、景観園芸学校の先生から、アガパンサスは花の部分は冬になると枯れますがこの形のまま枯れるので形も面白いなためこういったものいいのではというご提案をいただき、計画したりもしています。

植栽の維持については、管理が非常に大切です。ボランティア等の協力者を探したいと考えていますが、見つからない場合は、育ちが遅めのアベリア等行政主体でも管理可能な樹種とする考えです。使い育てる橋という事でこの部分は非常に重要かと思しますので、協力者を是非見つけたいと思います。なお、植栽は、現時点での一例として記載させていただいています。管理いただける方の意向も踏まえ決めていきたいと考えています。

次に、材質や色、形状についてご説明いたします。アルコーブ部分のレンガ舗装は、改修前と同じパターンとしたいと考えています。焼き過ぎレンガという濃いレンガが3、普通レンガが1の割合で配置し復旧します。

植栽帯等の壁面の仕上げは、花こう岩の桜色で、できれば赤っぽいものを張り付ける予定です。バーナー仕上げの板石張りとは笠石で計画しています。ベンチやツリーサークルの木製仕上げは、耐久性を考慮し、アマゾンジャラを考えています。横断防止柵については、高欄や大劇場の窓、既存の柵が上に凸の曲線ラインであることから、同様に上に凸のデザインのものとする予定です。色はダークグレイ、素材は鋼製です。

以上で、議題第1号「宝塚大橋の歩道空間整備計画について」の説明を終わります。

質疑応答

会長

ありがとうございました。それでは、ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

事務局

本日ご欠席の委員より、事前にご意見をお預かりしていますので、読み上げさせていただきます。

「植栽計画については、概ね良い計画となっているかと思いますが、維持管理が適切に行われることが非常に重要ですので、美しい状態を維持できるよう維持管理についてもしっかりと計画して下さい。

アルコーブ部分のベンチですが、腰掛けると、丁度手すりが見え眺望を妨げるような計画になっていないでしょうか。既存のアルコーブもベンチはありませんでしたし、立って景観を楽しめるように、ベンチの設置はなくても良いかもしれません。

また、アルコーブの正面にあるベンチのデザインが、座りたくなるようなデザインとなっていないと感じます。こちらのベンチを、もっと人を誘うデザインにして、アルコーブ部分は何も設置せず、すっきりさせておく方がより良いデザインとなるのではと思いました。

彫刻の台座部分について、資料を拝見すると、少し白っぽすぎるように感じました。彫刻自体は既存のもので、台座も既存の雰囲気のままとする方が、まとまりが良いのではと思います。

「景観を楽しみ、使い育てる橋」とするには、「使いたくなる橋」としてしっかりデザインする必要があると思います。例えば、センターウォール部分に間接照明を設置して、夜でも立ち寄れる雰囲気にしておくと、キッチンカーの出店を誘うことができるかもしれません。

ソフト面の提案を待つだけではなく、使いたくなる様な雰囲気や使いやすい仕様となるよう良くご検討いただいて、利活用されるようにしていただきたいと思います。」以上です。

委員

アルコーブ部分のレンガ舗装についてです。パースを見ると、イギリス貼のようにレンガを平行に貼られているようですが、従前は、レンガは放射状に敷かれています。アルコーブが円形なので、計画されているように平行に敷くと、レンガの端を全て切らなければいけません。非常に破損しやすくなりますし、浮きやすいと思います。例えば、台座の部分を二重でレンガでまわして、その他の部分は洗い出しにするなどでもいいかもしれませんし、収まりの良い形を丁寧に考えていただきたいと思います。

次に、木製と石貼りのそれぞれのベンチの笠木が、全て石なのが気になります。

人にも目にも優しいせっかくの木製のベンチの一部に石をもってくる必要があるのでしょうか。同じ素材にする方が良いと思います。

また、この笠木の天板が平らですので、これではペットボトルや缶のゴミを「ここに置いて捨てて下さい」と言っているようなものです。ゴミを置かれるとメンテナンスも大変ですし、景観上も良くありませんので、半円形にアールをつけることや厳しい角度にすることで、まずは置けないようにするのが良いと思います。見た目も軽やかになって良いと思いますので、是非ご検討下さい。

全体的な印象としては、前回の案よりも今回の案の方が格段に良くなっていますので、よくご検討いただいたのだと思います。ただ、詳細については検討しきれていない部分もあるように思いますので、ディテールについても、引き続き丁寧にご検討下さい。

それから、車道から見た時にセンターウォールが左右対称となる計画になっていますが、ここは少しずれていたり、何か変化がある方が良いかと思います。このままですと、人道は優しいですが、車道はつまらない印象になるのではないのでしょうか。せっかく手作り感のある橋の景観にしたので、シンメトリーでない方がいいです。車道からの景観についても、ご検討いただければと思います。

最後に、橋名板についてです。既存と同じ位置に計画されているのかと思うのですが、基本的には橋名板は高欄側にあるものです。横断防止柵に橋名板が付いているのは違和感がありますので、再度検討いただく方が良く個人的には思います。

委員

橋の上の景観も大切ですが、橋自体を見る景観も大切だと思います。橋の下や遠景から見た、川と山と橋の写った写真を資料として添付いただきありがとうございます。

また、「育てる橋」と伺いましたので、沢山の人に写真を撮ってSNSに載せていただいて、それを見た人たちに、「宝塚にこんな橋が出来たのか」という事で足を運んでいただけて、お店も人も増えて、活性化につながれば良いと思います。

それから、手塚パネルについて、踏み絵の様に感じてしまうので、普段通行するときも、パネルは踏まずに、避けて通行しています。子供たちや観光客は喜んで屈んで見ていることもありますので、人の流れが予測しづらくなり、通行するとき少し怖いと思っています。床に設置するのはもう決まったことかもしれませんが、そのあたりのことも、もう少し検討いただいて配慮いただければと思います。

それから、現在は工事で一時撤去した後の穴埋めの筋の部分に、自転車のタイヤがはまってハンドルがとられて危ないと感じていました。パネルを埋めた後の収まりにも配慮していただいて、安全性を確保していただきたいと思います。

また、先ほどの委員の意見にもありましたように、木製ベンチの笠木の部分は、木製で統一いただく方が良いと思います。

委員

資料では、下流側は通行空間を重視するとのことですが、下流の右岸側の市道部分の整備の予定はあるのでしょうか。現況では、歩道も横断歩道もない状況かと思っています。

事業者

市道の整備の予定は現時点ではありません。

委員

現況のままということであれば、上流側は歩道が繋がっているのに「滞留空間を重視する」という方針で、下流側は信号も歩道もなく車道に直結しているのに「通

行空間を重視する」という方針となっています。周辺環境を考慮して方針を決めるべきではないでしょうか。

事業者 上流側は、共同住宅の公開空地ですので安全に利用できますが、下流側は車道にもなっており、左岸から来た車が入って来こともありますので、完全に通行重視にするならば、通行止めしなければなりません。そこまでするのは難しいと思っています。

委員 このタイミングで必ず何とかすべきだというつもりはありませんが、通行空間が周辺とつながっていないのはおかしいのではないかと思います。

また、安全性という視点から、いくつか気になった点をお伝えさせていただきます。右岸下流側のスロープの端にある白い線は、注意喚起の為の線ですか。

事業者 こちらは、もともと段差があった部分を改修し、緩いスロープで擦り付けた状況です。白い線は縁石です。

委員 この部分にはキッチンカーを置いた催しも想定されているようですので、空間を広く取りたいという事は分かりますが、公共空間として子どもやお年寄りの方の利用も考えた時に、縁石だけの処理では安全性に不安が残るように思います。

また、ここでイベントをするという場合は、もう少し照明があっても良いのではないのでしょうか。

次に、今後点字ブロックの設置を想定したパースの中で、スロープが付いてそのまま車道に出ていくという事が気になりました。この部分には、横線の注意喚起が必要だと思います。

次に、アルコーブ部分の椅子について、手すりとの距離がどのくらい分かりませんが、子どもが踏み台にして柵を超えてしまうようなことはないのでしょうか。

また、手塚パネルについて、雨天の時に滑らないかということが気になりました。

最後に、今回は市民の意見を聞き、可能な範囲で反映していただいております。また、反映できない部分についても、理解ができる一定の理由が示されていると思います。全体的に充分検討された結果となっているという印象を持っています。

会長 右岸下流側の橋詰広場のスロープには、必ず手すりが必要なのでしょうか。

委員 基準上必ず必要ではないと思います。しかし、公共空間として、実際の安全性については別途検討いただく方が良いかと思いました。

会長 何も構造物がない方が、景観上は良いと思いますが、移動式の花壇があるという話もお伺いしましたので、運用していくうちに、例えば手すりではなく花壇で段差部分の注意喚起をすることも考えられるかもしれません。

委員 花壇を置くと、逆に躓きやすいのではないのでしょうか。パイプ製のスタンディングベンチのようなものの方が良いかもしれません。

会長 アルコーブ部分のチェアについては、複数の委員から意見がありましたので、無い方がいいのかもしれない。

- 委員 写真を撮るといふ事を考えると、やはり橋名板と大劇場を背景にして撮れるように、横断防止柵側ではなく、高欄側に設置するのが良いと思います。
- 事業者 橋名板については、左岸に合わせて今回の計画としています。また、橋名板は横文字なので、既存の柵に付けると、新しい構造物が必要となるということもあります。
- 委員 右岸と左岸が違って構わないと思います。また設置方法については、橋名板にベースプレートをつける等、方法は色々と考えられると思います。
- 事業者 橋詰広場の高欄に張り付けて、ライトアップするというイメージでしょうか。
- 委員 そうですね。絶対にここということではありませんが、横断防止柵側ではない方が良いと思います。橋の名前の写真を撮った背景には、車が写るのではなく、美しい景色が写るようにしていただきたいということです。
- 委員 既存のレンガ舗装について、安全性、耐久性及び維持管理などの問題があることを理解しておりますが、通行部分の舗装についてはこだわりたい、と感じています。例えば、レンガ舗装そのものでなくても、型押しアスファルトにして、骨材を調整することなどで素材感を出し、レンガ舗装に近い風合いにする事は可能です。レンガの敷石のパターンを残しながら、ある程度コストも抑えられて、耐久性やメンテナンスの面も、それなりに良いのではないのでしょうか。実際に、今年度関東で、レンガ坂を老朽化により改修した事例もあります。既存のレンガでは問題が大きいため、型押しのアスファルトを用いた色々なパターンを市民に提示し、実際に見てもらい、デザインを決めています。
- 先ほども、橋が写真映えする場所になってほしいという委員の意見もありました。既存のレンガ舗装と現在の洗い出し舗装では、やはり写真写りも全然違いますので、舗装面についてはこだわっていただきたいです。周辺との連続性の中で、洗い出し舗装を選択されるということも分かりますが、例えば花のみちには、敷石のパターンで舗装した部分があります。宝塚の象徴的な場所は、シンボリックな仕上げにしていく必要があるかと思えます。橋に賑わいが生まれ、沢山の人が訪れたい場所にしていくということを考えて、レンガ舗装は非常に大きな役割を果たすのではないのでしょうか。舗装については、技術的な点も踏まえて、是非再度検討していただきたいと考えています。
- 事業者 湯本町についてはここ数年洗い出し舗装で整備しており、我々は一連の空間としてぐるりと回りを歩き楽しんでいただきたいという事から洗い出し舗装で進めております。宝塚大橋とこの周辺も含めて、一連のスポットになればと考え、同じ舗装にさせていただきました。
- 現在施工済の洗い出し舗装も、暫定的にしているものではなく、コストもしっかりかけて、整備しているものです。
- 委員 周辺との連続性についてはよく理解できますし、この度の景観も非常に落ち着いたものになっているとは思っています。ただ、一方で、宝塚大橋が持っている象徴

性や、既存のレンガ舗装の存在感や記憶の重要性も大きく感じています。レンガ舗装を変えろということについて、周辺との連続性という事だけで片付けてしまっていないのでしょうか。先ほど申し上げたように、いくつかの象徴的な場所は景観の中に必要なのではないかと感じます。市民の方からの意見もよくあったとお伺いしたので愛着があるのだらうとも思いますし、もし再検討が出来るのであればお願いしたいと思い申し上げました。

また、高欄は既存のままの計画でしょうか。写真を見るとコンクリートのはつり仕上げのようですが、間違いないでしょうか。

事業者 高欄は既存のままです。コンクリートを磨いたような、どちらかというつつやのあるものです。

委員 つやがあるのですね、今は経年劣化で汚れが付きますからね。
花こう岩で仕上げるベンチや車道との分離帯については、非常にすっきりとしたデザインになってきていると私は思うので、後はメンテナンスだと思います。
例えば高圧洗浄でしっかり綺麗にして、もう一度花崗岩のような白っぽい色調にコンクリートを甦らせるというようなことをするといいかと思います。また、必ずしも石でなくても良いと思います。高欄自体もここに橋がかかった当時の歴史的な構造物であると思いますので、これを綺麗にするのもいいかもしれません。高欄は竣工時に綺麗にするような予定はありますか。

事業者 今回の計画では予定はありません。綺麗にするのであれば、別工事で発注することになるのではないかと思います。
例えば、皆で磨こうというようなイベントを開催するのもいいかもしれません。蜘蛛の巣があつたり、汚れているというご意見もいただいていますので、そういった美化活動をするのも、より皆さんに愛着を感じていただけるかもしれません。

委員 今、皆さんはレンガの舗装がとても印象深いようですが、この橋の一番良いデザインは、おそらく高欄と思います。

委員 宝塚大橋が出来た当初は、レンガ舗装はあつたのでしょうか。

委員 文化の1%で兵庫県がこういったものも文化的にしなければいけないという事で、宝塚大橋を大きく改修した時からではないでしょうか。
今見るとこの高欄は形が鈍い気がしますが、歴史の証人かと思います。当時は、このような高欄は先進的だったのだと思います。

委員 お話を伺ってみると、見方も変わってきますね。歴史を知るのと知らないのとでは全然違いますね。

委員 宝塚大橋ができた頃から現在では、共同住宅が随分増えて、景観も変わっています。大劇場から宝塚駅までの道も景観が大きく変化しています。
周囲の景観が変わってきている中で、宝塚大橋の景観をやり直したのは昭和40年代ですから、現在の景観とどう調和するのか、あるいはこれからの宝塚を代表する景観としてどうしていきたいのかを考えていくべきだと思います。

委員 橋の下の遊歩道の部分が最近綺麗になって、川沿いの山と川と橋の景観が非常に美しいと思っています。橋がすごくアクセントになっていると思いますので、景観に馴染ませるという考え方もあると思いますが、反対に橋を目立たせてアクセントにさせるという景観もあるかと思っています。例えば色を付けてもいいかもしれません。

委員 橋に色を付けるのは良くないと思います。これまでこの審議会の中で、色々な事業者へ、景観に馴染むまちなみになるよう協力していただけてきています。景観に馴染ませないということは、これまでの審議会の方針に逆行していると思います。

会長 本日は意見聴取ということで、それぞれの委員の意見を発言していただいています。様々な意見となっていますが、事業者は意見を聞いた上で、総合的な判断をしていただければと思います。

委員 自転車に対する安全性について、前回の審議会から改善されていないと感じます。歩道を狭くして、路肩を広くすることはできないのでしょうか。照明灯やフェンスをつけなければいけないことや費用の問題もあるかとは思いますが、手塚治虫記念館の方は道路が狭いことも理解しましたが、せめて橋の上だけでも安全対策していただきたいと思いました。

せっかく橋が新しくなるのに、自転車に対する安全対策が床の注意喚起パネルだけでは不十分ではないかと思っています。安全性に対して再検討いただきたいです。

事業者 自転車に対する安全性については、各方面からご意見をいただいています。これを受けて色々検討しましたが、現状の道路幅員では自転車のレーンを作ることが出来ない状況です。自転車のレーンをつくと、車道は2車線になってしまうため、更に渋滞がひどくなってしまいます。

また、歩道の中に自転車の通行帯を作ろうとすると、今度は法令やルールの問題が生じることが分かりました。自転車専用の通行帯は2m必要です。そうすると、歩行部分は1.5mになってしまい、狭くなってしまいます。結果として、自転車と歩行者が共存するために、可能な限り広い空間を取るという方針としています。幅員としては、前回の審議会の時点では幅員1.2mという非常に狭い部分があったところを改善し、今回は3.5m確保する計画としています。

委員 「宝塚らしさ」をどのように維持していくかということが重要なのだと思います。宝塚大橋は、景観法施行前から関西の景観を引っ張ってきた役割を担っていたのだと思いますので、是非ともその役割を維持していただきたいと思っています。そういった視点からすると、橋の上を渡るときの見え方も大事ですが、先ほどの委員の意見にもあったように、河川敷や阪急電車からの見え方も大事にして作っていくことが重要です。例えば、先ほどの意見にもあったように、フットライトを3、4個付けるだけでも、「新しい橋が出来た」という事が周辺から見えると思います。

また、「滞留空間」と「通行空間」に分けていることについて、資料を見ただけでは少し分かりにくかったです。例えば、滞留空間には、人がたくさんいたり、もう少し止まって眺めていたいという仕掛けがあったり、通行空間には、人があまりいなくて自転車で行くならこちらを行こうと思うようになっていたり、車いすでの通行のしやすさなども考えながら、役割分担するべきかと思っています。

そういった事を考えると、先ほどのレンガ舗装についても、レンガがあることで滑りやすい、自転車でスピードを出すと怖い、ということ、ゆっくり歩くことや自転車を押して歩くことを促すような仕掛けとして使っていくようなこともできるのではないかともしました。

会 長 詳細については、現時点では具体的には決まっていない状況かと思いますが、景観審議会での意見聴取は今回が最後になると思いますので、これまでの意見を踏まえつつ、計画の決定をしていただきたいと思います。また、車窓からの見え方や、夜どのように見えるかなどもしっかり検討いただきたいと思います。

委 員 行政の管理責任という視点では、夜間の照明がどの程度になるかという点と、下に転落する危険性がないかという点はしっかりと確認していただければと思います。

会 長 事業者としては、工期や予算などの制限もあると思いますが、より良い計画となるように、最新の工法なども確認していただいてご検討いただきたいと思います。
それでは以上で議題1号「宝塚大橋の歩道空間整備計画について」の審議はこれで終了いたします。

(2) 議題第2号

【議題第2号「景観審議会デザイン協議部会の委員の選出について」】

会 長 それでは、次の議題に入りたいと思います。
議題第2号「景観審議会デザイン協議部会の委員の選出について」です。宝塚市景観審議会デザイン協議部会の設置及び運営に関する規程第1条の規定により、専門的見地等から景観デザインに関する意見を聴くための組織として、景観審議会にデザイン協議部会を設置しています。
次に、同規定第3条の規定により、デザイン協議部会は、委員の内、会長が指名する知識経験者7名及び公募による市民委員1名をもって組織するものとします。
9月30日に2名の知識経験者の委員が退任されましたので、新たに10月1日付で委員になりました田中委員と高木委員にデザイン協議部会にご出席をお願いしたいと思います。

以上で、議題第2号「景観審議会デザイン協議部会の委員の選出について」については終了します。